

事 務 連 絡
平成 2 1 年 7 月 2 1 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

中国産ごまの種子の検査命令の実施について

標記については平成21年3月30日付け食安輸発第0330004号に基づき、登録検査機関の受託体制が整うまでの間は、ジコホールに係る行政検査を実施することとしていたところ です。

今般、登録検査機関における受託体制が整ったことから、中国産ごまの種子については、ジコホールに係る検査命令を実施するようお願いします。

(参考) 平成21年7月21日現在の検査受託可能検査機関

財団法人 食品環境検査協会

財団法人 新日本検定協会

社団法人 日本油料検定協会